

平成15年11月10日(月)

○	開 会	9時30分
○	教育委員会	9時30分
○	報告事項説明	9時31分
○	質 問	9時59分

問 中学校給食を試行した後、見直しを行うとのことだが、デリバリー方式自体の見直しもあり得るのか。

答 基本的にはデリバリー方式で実施していきたい。デリバリー方式で実施していくなかで、いろいろな問題が出てくると思われるので、よりよいデリバリー方式による給食の実施に向けて、現在の検討委員会のメンバーにもあらためて検討してもらう機会を設ける。

問 中学校給食の試行はどのような形で行うのか。

答 現時点では何校で行うといったことは決まっていない。

問 それではそれが決まるのはいつ頃なのか。

答 試行については、配膳室を整備する必要があるので来年度早々というわけにもいかない。夏休みにかけて配膳室を整備し二学期早々にも試行を実施していきたい。

要 望 給食食器については、「疑わしきは使わない」という姿勢で取り組んでもらいたい。また食材の調達については、安全に十分注意してもらいたい。

問 11月12日からパブリックコメントを行い、それを踏まえて市としての方針を決めるとのことだが、正式に市の方針が決まるのはいつ頃になるのか。

答 12月11日に締め切り、その後整理をする。パブリックコメントでどれぐらい意見が出るかがわからないが、1月に意見をまとめ、実施方針を最終的に決定して議会にも報告ができるのではないかと考えている。

問 生徒一人当たりの一食分の費用はどれぐらいを考えているのか。

答 現在小学校では235円に対応している。文部科学省の通達では小学生で平均650キロカロリー、中学生で830キロカロリーである。単純にカロリー比較だけを見ると、1.276倍になる。単純に倍率をかけるわけではないが、基本的にはそういった倍率をベースにして考えていきたい。単純に計算すると約300円になる。

問 給食費の徴収については前納制とのことだが、具体的にどのようにするのか。

答 中学校給食についても学校給食会を通じて食材を調達することになると、2カ月前に献立作成に着手し、学校給食会が業者に発注するのは1カ月前になるので、1カ月前までには生徒から注文を受け、数を確定させる必要がある。

問 給食費の徴収方法については、手集金にするのか、振込にするのかといったことはこれから検討する必要がある。

問 ランチルームについては、整備していくのか。

答 中学校にランチルームを整備するには、現在の余裕教室等の状況から見てかなり困難である。現在小学校でもまだ整備できていない学校が数校ある。中学校にランチルームを整備することについては、懇話会の報告にもあったように、またあらためてその必要性について検討していく。

要 望 できるだけパブリックコメントで出された意見は尊重されたい。給食費については少しでも保護者の負担が軽くなるようにされたい。

問 中学校給食実施検討懇話会のメンバーが中学校給食の試行後や実施後に集まり、意見を延べてもらいたいようなことはあるのか。

答 設置要綱上は教育委員会に報告するようになっており、それが一つのけじめとなっている。しかし、中学校給食を進めていくなかでいろんな問題点が出てくるのが予想されるので、懇話会のメンバーに集まってもらって解決を図っていきたい。そして来年度試行をした際にあらためて懇話会のメンバーに試食をしてもらうことも予定してい

る。

問 小学校では給食費の徴収はどのようにしているのか。

答 最近では未納の児童が増えているのが現状である。家庭に督促状を出したり、直接家庭を訪問して徴収に努めている。そういうことも含めて中学校では前納にしたいと考えている。

問 懇話会のメンバーも任期はまだ終わっていないと認識しているということか。

答 任期の定めは特に設けていないが、懇話会の席上、報告をした後も出てきた問題点の解決を図るべきとの話が出ていたので、教育委員会としてもそのようにしてもらいたいという説明を懇話会のメンバーに対して行っている。

問 中学校給食の給食費は1カ月前までに前納とのことだが、親の収入の都合で1週間前に納めた場合に対応してもらえるのか。

答 基本的には1カ月前までに前納制である。

要 望 原則はわかるが、実態に応じてできるだけ柔軟に対応してもらいたい。

意見 給食費の前納制については、生活保護の家庭の生徒については特別な配慮も必要であると考えている。明確な基準をつくる必要がある。

答 給食費の滞納分の徴収については、他都市を研究して一番良い方法で行いたい。

要 望 パブリックコメントについて、資料の閲覧場所が限られた場所になっている。いろんな媒体を使って意見を募集するとのことだが、可能な限り共通した資料を見て意見が出せるように配慮してもらいたい。

また多目的ホールの意見募集でもあったように、特定の団体やグループからの意見が大きな声になることもあるので、一般の方からの意見が多く出るような形を考えてもらいたい。

問 生徒の食べる量の違いについて、どのように対応していくのか。

答 基本的には全員に同じものを用意する。しかし、多く食べる生徒に対応するため、ジャーにご飯を入れたものを準備し、お代わりに対応するつもりである。

問 給食の数のチェック、具体的に言うと休んだ生徒、引っ越しをした生徒、学級閉鎖の場合等について、給食費はどうするのか。

答 これからの検討課題である。

問 注文単位が1カ月であるが、例えば月曜、火曜は仕事の関係で給食、他の曜日は弁当を作るといような選択はできないのか。

答 中学校給食を予約制で実施していくうえで、日によって数や食べる生徒が変わると難しい面が考えられたので、懇話会で委員の意見を調整するなかで一つのくりとして1カ月という単位で集約された。それを受けて教育委員会としても1カ月の単位で試行していこうと考えている。

問 デリバリーをする業者の選択基準はどうか。

答 現在給食を行っている業者が対象で、過去何年かの業務実績があること、過去の給食業務で食中毒を一度も起こしていない、また何年以上起こしたことがないといった基準が必要になってくると考えている。それに加えて十分な施設、設備を備えていることが必要である。そして業者登録をしたところの中から選定していきたいと考えている。生徒は全部で15,000人おり、そのうち何割が給食を申し込むかはわからないが仮に10,000食ということになるとかなりの規模の業者になる。今後選定基準を設けた上でそういった業者の中から適切な業者を選定していきたい。

問 食材を学校給食会から調達するとのことだが、そのメリット、デメリットについて聞きたい。

答 学校給食会は小学校給食に国内産のもので添加物や保存料のないものを使用している。中学校給食についても安全性を第一に考え、学校給食会を通して食材を調達しようと考えている。

デメリットとしては、やはりそこに人件費がかかるので業者に任せるよりは高くなるということである。

問 カロリー計算を1カ月単位でするとのことだが、1食ごとのカロリー計算をしないのか。

答 1食ごとのカロリーは決まっているので、きちっと計算して献立をつくっている。必要な栄養素を1カ月の単位で取れるような献立を作るということである。

問 パブリックコメントの資料を市役所や支所以外でも閲覧できるようにしてもらいたいかどうか。

答 市の要綱で規定されている市役所や支所以外でも閲覧できるようにする必要があると考えている。出張所でも参考資料として方針案と報告書を置く方向で進めようと考えている。

問 給食を頼む者と家庭から弁当を持たせる者との間に費用負担の面で不公平感のないようにしてもらいたい。配膳室の整備やランチボックスの購入に要する費用も給食費にある程度反映させるべきであるかどうか。

答 できるだけ経費をかからないような形の中で、より充実した中学校給食が実施できるように取り組んでいきたい。

問 広報ひめじにはパブリックコメントのことは掲載しないのか。

答 広報ひめじの締め切りが27日で、懇話会から報告書を受けたのが11月5日であった。だから広報ひめじには間に合わない。それ以外の方法でできるだけ周知していきたい。

委員長 方針案のP4の下から3行目の「比較的少なくてすみます」というのは何が比較的少なくてすむのか。

答 施設を整備するのに要する費用である。

○ 終了 10時41分

○ 現地視察（英賀保小学校、英賀保幼稚園及び青少年センター） 10時47分

別紙「文教委員会審査順序」参照

○ 閉会 12時15分